

令和4年第8回栗原市教育委員会定例会会議録

1 招集日時 令和4年6月17日(金) 午後3時

2 招集場所 金成庁舎201会議室

3 出席委員

1番	只見直美委員	2番	蘇武徳行委員
3番	久我一仁委員	4番	千葉みどり委員

4 説明のため出席した者

教育長	佐藤新一
次長	尾形寿美
教育総務課長	菅原浩志
学校教育課長	菅原主税
学校教育課副参事	菅原博
社会教育課長	佐々木克則
文化財保護課長	千葉長彦
教育研究センター所長	松田良幸

5 本委員会の書記は次のとおりである

教育総務課長補佐	高橋一人
----------	------

6 出席点呼・開会

午後3時

教育長 本日、教育長及び教育委員の過半数が出席しておりますので、直ちに会議を開きます。

7 教育委員会会議録の承認

教育長

3 教育委員会会議録の承認について、事務局に内容の説明を求めます。

事務局 (令和4年5月20日開催の令和4年第7回栗原市教育委員会定例会概要を説明)

教育長 説明が終わりました。何か質問はありませんか。

(なしの声あり)

教育長 質問がないようですので、異議なしと認め、令和4年第7回栗原市教育委員会の会議録は、承認することとします。

8 教育委員会会議録署名委員の指名

教育長

次に、4 教育委員会会議録署名委員の指名を行います。

3番 久我委員、4番 千葉委員 に会議録の署名をお願いします。

9 教育長報告

(1) 一般事務報告

教育長

次に、5 教育長報告を行います。

(1) 一般事務報告について、資料をご覧ください。

第7回教育委員会定例会後の主な対応事業について説明いたします。

5月29日、第18回栗原市小学校陸上競技大会がありました。委員の皆様にも出席いただきまして、ありがとうございました。県大会への出場が男子29人、女子42人、合わせて71人の子供たちが6月26日開催の県大会に出場することになりました。大崎、涌谷、美里、加美、登米、栗原の6つの地区から上位10人ということのようです。栗原から多くの子供たちが県大会に参加するという機会を得たので、ぜひ頑張してほしいと思います。

5月31日と6月13日に北部地区教科用図書採択協議会が開かれています。北部管内の栗原、大崎、加美、美里、涌谷、色麻の2市4町で同じ教科書を使用するというので、採択協議会のメンバーは、それぞれの市と町の教育長となっていて、現在、進めているところです。後で、委員の皆様にも教科書を閲覧いただくこととしております。

6月4日・5日は、中総体がありました。

それから、6月7日、宮城県協働教育推進功績表彰の伝達式が金成庁舎で行われました。本来であれば、この表彰は、4月に社会教育関係の方々が県庁に集まって大々的に表彰が行われるものなのですが、現在は、コロナ禍ということで、県の専門監がこちらに来て、表彰の伝達が行われたというものです。表彰を受けたのは、瀬峰の大内恵子さんという方で、平成19年から主に小学校で本の読み聞かせをしてくださっている方です。このことと直接関係があるかどうかわかりませんが、瀬峰の子供たちの本を借りる冊数は、市内でも一番多いようです。今回は瀬峰の方が受賞されましたが、各地区で活動されている方々がいらっしやいますので、本当に有難い思いであります。

同じく7日、全日本中学生ホッケー大会の実行委員会がありました。以上、対応した行事となります。

次に、児童・生徒及び教職員状況5月分についてですが、生徒指導の概況は資料の3ページ、別紙2をご覧くださいと思います。不登校については、30日以上欠席する児童・生徒が、小学校で2人、中学校

で17人ということで、今年度になって初めての数字にはなりますが、殆どは昨年度からの引き続きの子供たちということになります。

いじめの件数については、ご覧のとおりですが、大きく問題になるようなものはありませんでした。ただいま指導中ということでもあります。

問題行動については、築館小の件数が多い状況ですが、学校全体で対応している状況です。

事故・けが等についてですが、交通事故が1件ありましたが、生徒は大事には至らず、元気に登校しております。その他については、特にありませんでした。以上となりますが、何か、質問はございますか。

(なしの声あり)

教育長

質問がないようですので、(1) 一般事務報告を終わります。

(2) 専決処分報告

教育長

次に(2) 専決処分報告です。

報告第7号 専決処分の報告について(令和4年第3回栗原市議会定例会に提案する教育関係議案に対する意見について)、内容の説明を求めます。

教育総務課長

定例会資料1の5ページをご覧ください。

報告第7号 専決処分の報告についてであります。

令和4年第3回栗原市議会定例会に提案する教育関係議案に対する意見を栗原市長から求められたことについて、栗原市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、下記のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

1 意見 異議なし

2 専決年月日 令和4年6月6日

令和4年6月17日提出、栗原市教育委員会教育長でございます。

本件につきましては、6月14日から28日にかけて開会中の第3回栗原市議会定例会に提案する教育関係議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、6月3日付けで、市長より教育委員会の意見を求められたことから、教育委員会にお諮りするいとまがなく、異議のない旨、専決処分したものであります。

定例会資料2の1ページをお開きください。提出議案につきましては、報告議案2件と予算議案1件となっております。

2ページをお開きください。始めに、報告第2号 令和3年度栗原市一般会計繰越明許費繰越計算書についてご説明いたします。地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和3年度から令和4年度に繰り越して執行する栗原市一般会計歳入歳出予算に係る繰越明許費繰越計算書を報告するものであります。

3ページから4ページまでが、繰越明許費繰越計算書であります。教育関係につきましては、3ページ下段の3行目からとなっております。

10款 教育費 2項 小学校費の小学校ICT環境推進事業、翌年度繰越額209万円、3項 中学校費の中学校施設整備事業97万円、5項 社会教育費の遺跡等整備事業3,368万円が、年度内に事業を完了できない見込みであったことから、歳入歳出予算を翌年度に繰り越したものであります。なお、次ページの6項 保健体育費の体育館施設整備事業につきましては、3年度内に事業が完了しております。

次に、5ページをお開きください。報告第4号 令和3年度栗原市一般会計事故繰越し繰越計算書についてご説明いたします。地方自治法第220条第3項ただし書の規定により、令和3年度 栗原市一般会計において事故繰越しをしたので、地方自治法施行令第150条第3項の規定により報告するものであります。

6ページが事故繰越し繰越計算書であります。教育関係につきましては、下段の10款 教育費 6項 保健体育費の南部学校給食センター建物災緊急復旧事業で、支出負担行為額639万9,690円、翌年度繰越額は同額の639万9,690円を事故繰越ししたものであります。事故繰越しとなった理由については、表右端の説明欄をご覧ください。なお、報告第2号の繰越明許費繰越計算書及び報告第4号の事故繰越し繰越計算書につきましては、14日の本会議で議決されております。

次に、7ページからが予算議案となります。令和4年度栗原市一般会計補正予算第4号の教育関係の具体的な内容につきましては、14ページからの一般会計補正予算(第4号)に関する説明書でご説明いたしますので、歳出予算の20ページをご覧ください。

上段に記載の3款2項7目 放課後児童クラブ事業費で、若柳放課後児童クラブを旧よしの幼稚園舎へ移転するため、用途変更の設計業務委託料220万円を追加しております。

次に、21ページの下段に記載の10款 教育費をご覧ください。

10款2項3目 学校建設費では、昨年度実施した小学校に設置している遊具の点検業務において、遊具の部材等に異常が認められたため、現在、使用禁止としている遊具の修繕等の工事経費として、2,325万8千円を追加しております。

10款4項1目 幼稚園費では、一迫幼稚園の敷地入口の側溝を渡る通路脇へ転落防止フェンスを設置するなど、5つの幼稚園での安全対策に要する費用として、修繕料101万を追加しております。

次ページ、10款5項3目 図書館費では、栗原市立図書館における空調設備の更新工事に係る設計業務委託料や工事費のほか、電話設備

等の更新工事として、1,135万7千円を追加するものであります。

4目文化財保護費では、史跡入の沢遺跡調査整備事業に伴い、遺跡の土地公有化事業としての測量設計や、立竹木の調査算定等業務委託料、土地購入費など、1,554万4千円を追加しております。

5目 社会教育施設管理費では、みちのく伝創館の空調設備の更新工事に係る設計業務委託料や工事費などの費用1,133万3千円を追加するものであります。

10款6項2目 体育施設費では、老朽化した金成野球場のバックネット改修工事の設計業務委託料、67万1千円を追加しております。

以上が、教育関係の補正予算の内容となります。なお、議案第45号の予算議案につきましては、6月28日の本会議において採択される予定となっております。以上で説明を終わります。

教育長

説明が終わりました。質問は、ございませんか。

蘇武委員

学校遊具の修繕工事予算の補正ということですが、修繕する遊具とは、どのようなものでしょうか。

教育総務課長

小学校の校庭に鉄棒、ジャングルジムなどの遊具を設置しております。法律に基づいて、毎年点検を行っておりますが、老朽化が進んでおり、昨年度の遊具点検において危険性の指摘を受けたものが多くありましたので、今回の6月補正では、これらを修繕するための予算を計上するものであります。

蘇武委員

遊具の安全性が問題になったこともあり、けがをしたりするので、最近、高校などでも鉄棒が撤去されているようですが、鉄棒などの設置は法律で決まっているのでしょうか。

教育総務課長

小学校、幼稚園への遊具の設置は法律で決まっております。鉄棒でなければならない等の詳細までは定められておりませんが、遊具設置自体は義務ということになります。

蘇武委員

遊具の種類については、市や学校で決めるということだと思います。事故の心配があるからといって全部撤去することもできないので、遊具の種類は、安全性が確保されたもので楽しく遊べるということが必要だと思います。ただ、遊具として、鉄棒は厳しいのかなという感じを受けております。

教育長

鉄棒の授業については、どのようになっていますか。

菅原副参事

鉄棒は、学習指導要領の体育科の中の指導事項にありますので、低学年のうちから必ず行うものとされています。

教育長

蘇武委員おっしゃるように、安全な遊具の使用の仕方は重要だと思います。各学校でも対応しているところですが、白石市の事故の例もありましたので、今回、徹底的に安全点検をして修繕すべきものを整理したということです。

蘇武委員 鉄棒は、鉄棒そのものよりも、落ちたときに地面が固いと危険なので、そういったところにも注意していただいて、事故のないように対応していただければと思います。

教育長 ほかにございませんか。
(なしの声あり)

教育長 質問がないようですので、報告第7号を終わります。

教育長 次に、報告第8号 専決処分の報告について(栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事について)、内容の説明を求めます。

教育総務課長 定例会資料1の6ページをご覧ください。

報告第8号 専決処分の報告についてであります。

栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事について、下記のとおり専決処分したので報告する。

発令日 令和4年6月1日

任用期間 令和4年6月1日から令和5年3月31日まで

所属 高清水幼稚園

職種 幼稚園業務補助員

氏名 宮内仁子

専決日 令和4年5月27日

令和4年6月17日提出、栗原市教育委員会教育長でございます。

本件につきましては、高清水幼稚園における幼稚園業務補助員として、令和4年6月1日付けで任用したものであり、教育委員会にお諮りするいとまがなかったことから専決処分したものであります。以上で、専決処分の報告の説明を終わります

教育長 説明が終わりました。質問は、ございませんか。
(なしの声あり)

教育長 質問がないようですので、報告第8号を終わります。

教育長 次に、報告第9号 専決処分の報告について(栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事について)、内容の説明を求めます。

教育総務課長 定例会資料1の7ページをご覧ください。

報告第9号 専決処分の報告についてであります。

栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事について、下記のとおり専決処分したので報告する。

発令日 令和4年6月13日

任用期間 令和4年6月13日から令和5年3月31日まで

所属 築館中学校

職種 学校補助員

氏名 千葉哲哉

専決日 令和4年6月9日

令和4年6月17日提出、栗原市教育委員会教育長でございます。

本件につきましては、築館中学校における学校補助員として、令和4年6月13日付けで任用したものであり、教育委員会にお諮りするいとまが無かったことから専決処分したものであります。以上で、専決処分の報告の説明を終わります。

教育長

説明が終わりました。質問は、ございませんか。

(なしの声あり)

教育長

質問がないようですので、報告第9号を終わります。

教育長

次に、本日追加の資料配布がありました報告第10号専決処分の報告について(栗原市教育委員会 会計年度任用職員の人事について)、内容の説明を求めます。

教育総務課長

本日追加配布いたしました定例会資料3の1ページをご覧ください。
報告第10号 専決処分の報告についてであります。

栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事について、下記のとおり専決処分したので報告する。

退職

発令日 令和4年6月13日

氏名 千葉 哲哉

所属 築館中学校

職種 学校補助員

専決日 令和4年6月13日

令和4年6月17日提出、栗原市教育委員会教育長でございます。

本件につきましては、報告第9号で築館中学校における学校補助員として任用を行うことの専決処分を行った同氏から、任用開始の6月13日の同日付けで、一身上の理由により、退職願いが提出されたため、教育委員会にお諮りするいとまがなかったことから専決処分したものであります。以上で、専決処分の報告の説明を終わります。

教育長

学校教育課長から補足説明をお願いします。

学校教育課長

千葉氏については、市からの学校補助員の採用募集に対して申込みがあり、面接を経て採用となりましたが、職務内容については、申込みの際、また、面接の際にも説明しております。支援が必要な生徒の補助をするという業務内容であることについては、十分に説明をしたうえで、本人がそれで大丈夫だということで任用したところですが、勤務してみると、本人が思っていた業務内容とは違ったということで、初日の勤務終了後に、本人から継続して働くことは難しいとの申し出がありました。千葉氏本人ともお話をしましたが、どうしても難しいとのことで、13日付けで退職願いを受理した結果、採用の発令日と退職の発令日が同日ということとなった次第であります。

教育長 質問は、ございませんか。

(なしの声あり)

教育長 質問がないようですので、報告第10号を終わります。

10 議事

教育長 6 議事に入ります。

日程1 議案第19号 栗原市立幼稚園預かり保育実施に関する規則の一部を改正する規則について、内容の説明を求めます。

学校教育課長 定例会資料1の8ページをお開き願います。

議案第19号 栗原市立幼稚園預かり保育実施に関する規則の一部を改正する規則について

栗原市立幼稚園預かり保育実施に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和4年6月17日提出、栗原市教育委員会教育長でございます。

9ページをご覧ください。改正する条文であります。定例会資料2の27ページの新旧対照表で改正の内容を説明いたします。

改正内容については、預かり保育を利用する保護者が育児休業休暇を取得している期間も預かり保育を利用できるよう、第3条第1項第7号を第8号とし、第4号から第6号までを1号ずつ繰り下げ、第3号の次に第4号「保護者が当該園児以外の児童に係る育児休業休暇を取得していること。」を加えるというものです。

28ページの様式第1号の表面の改正内容につきましては、市の行政手続きの押印見直しにより、「印」を削るものであります。29ページの様式第1号の裏面の改正内容につきましては、申請時の添付書類が国の統一様式に改められたことから、就労状況報告書を就労証明書に改めるものであります。

30ページの様式第3号及び31ページの様式第5号並びに32ページの様式第7号の改正内容につきましては、市の行政手続きの押印見直しにより、「印」を削るものであります。

定例会資料1の12ページに戻っていただきまして、附則として、公布の日に施行し、適用日を令和4年4月1日とするものであります。また、経過措置といたしまして、改正前の栗原市立幼稚園預かり保育実施に関する規則の規定による諸様式で取扱い上著しく支障のないものについては、当分の間、改正後の栗原市立幼稚園預かり保育実施に関する規則の規定によるものとみなすものであります。以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

教育長 説明が終わりました。質問は、ございませんか。

千葉委員 様式についてですが、定例会資料1の11ページ、理由区分の3に「育児休業休暇のため」という項目が今回追加されているので、同じページの理由区分の8「その他」の記入例にある「育児休業取得中」という表示は不要になると思われませんが、いかがでしょうか。

それから、定例会資料2の22ページ(新旧対照表)の改正案の様式に「育児休業休暇のため」が抜けていると思います。

学校教育課長 大変失礼いたしました。そのとおりです。訂正いたします。

久我委員 定例会資料2の29ページの様式で、添付書類が「就労状況報告書」から「就労証明書」に変更になりましたが、市町村が発行する正式な書類があるということでしょうか。

学校教育課長 国から示された統一様式となりましたので、昨年まで市の教育委員会で使用していた書類が変わりました。

久我委員 「就労状況報告書」のときは、自己申告のような形だったものが、「就労証明書」に変わって、就労先から証明をもらう形になるということでしょうか。

学校教育課長 就労先からの証明は必要となります。変更前の「就労報告書」のときも、会社からの証明をいただいておりますので、その部分は同じです。

教育長 ほかに、質問はございませんか。

(なしの声あり)

教育長 質問がないようですので、原案を一部修正のうえ、可決してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教育長 異議なしと認め、日程1 議案第19号 栗原市立幼稚園預かり保育実施に関する規則の一部を改正する規則については、原案を一部修正のうえ、可決いたします。

教育長 次に、日程2 議案第20号栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事については、人事に関する案件でありますので、秘密会としてご審議いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

教育長 異議なしと認め、日程2 議案第20号は、秘密会として審議します。

教育長 ここで、秘密会の取扱いを終了いたします。

11 その他

教育長 次に、7 その他 に入ります。事務局から報告があります。

令和4年度 栗原市立学校評議員委嘱者一覧について、説明をお願いします。

学校教育課長 本日、資料の差替えを配布させていただいた令和4年度栗原市立学

校評議員委嘱者一覧をご覧ください。

小学校の評議員は40名で、内訳は再委嘱者が35名、新たな委嘱者が5名となっております。次に中学校であります、評議員は23名で、内訳は再委嘱者が20名、新たな委嘱者が3名となっております。最後に幼稚園であります、評議員は30名で、内訳は再委嘱者が22名、新たな委嘱者が8名となっております。以上で資料の説明を終わります。

教育長

次に、第18回栗原市小学校陸上競技大会兼第38回宮城県小学生陸上競技交流大会県北ブロック選考大会栗原会場結果報告について、第30回くりこま高原高等学校陸上競技選手権大会開催について、及び本日追加配布された「令和5年栗原市二十歳を祝う会」の開催についての説明をお願いします。

社会教育課長

定例会資料2の35ページをご覧ください。

5月29日に開催いたしました第18回栗原市小学校陸上競技大会兼第38回宮城県小学生陸上競技交流大会県北ブロック選考大会栗原会場結果報告についてであります。

当日は、市内小学校全12校、4年生以上の児童190人が参加いたしました。今大会では、6年生男子と女子の1000mで、それぞれ大会新記録が生まれ、次のページになりますが、5年生と6年生の男女混合400mリレーと、5年生と6年生の女子コンバインドBで、大会新記録が生まれております。各種目の詳細につきましては、ご覧のとおりとなっております。なお、各種目1位1名と、県北ブロックから上位の児童71名が、6月26日（日）開催の県大会に出場となりますので、ご報告させていただきます。

続きまして、定例会資料2の37ページをご覧ください。

第30回くりこま高原高等学校陸上競技選手権大会開催についてであります。開催日は7月16日（土）、17日（日）の2日間で、築館陸上競技場を会場に開催いたします。競技種目につきましては、男子と女子、それぞれ20種目となっております。今年度も、新型コロナウイルス感染防止のため、参加対象校を県内の高等学校に限定し、無観客で実施することとしております。教育委員の皆様には、後日、ご案内をさせていただきますので、ご多用とは存じますが、よろしく願いいたします。

次に、本日配布の定例会資料3の2ページをご覧ください。

「令和5年栗原市二十歳を祝う会」の開催についてであります。資料につきまして、当日配布になりまして申し訳ございません。

前回、5月20日の定例会におきまして、教育委員の皆様には、成年年齢引き下げに伴う式典の名称について案を示し、ご意見を頂戴したと

ころです。その後、市当局に教育委員会のご意見を伝え、協議した結果、式典の名称を「二十歳を祝う会」に変更し、開催することになりました。教育委員の皆様には、数々のご意見を頂戴し、ありがとうございました。

開催日時につきましては、令和5年1月8日（日）午後1時からを予定しております。会場につきましては、若柳総合体育館、対象者は、平成14年4月2日生まれから15年4月1日生まれの方となります。

家族の出席につきましては、対象者1名につき2名以内としております。今後、新型コロナウイルス感染状況により、開催内容等は随時見直しを行うことにしております。なお、開催につきましては、7月1日に公表できるよう進めてまいりますので、取扱注意としていただきますよう、お願い申し上げます。

最後に、お手元にリーフレットを2枚配布させていただいております。一つ目は、第24回白鳥省吾賞「詩」の作品募集についてであります。募集期間は、7月1日から11月1日までとなります。二つ目は、今年度から開催の白鳥省吾記念館企画展「萩原朔太郎の写真等展示」についてであります。8月2日から来年1月29日までの開催となります。ご入場のうえ、ご覧いただきますようお知らせいたします。

教育長

次に、「花山の千年クロベ」の宮城県指定天然記念物指定について、説明をお願いします。

文化財保護課長

定例会資料2の28ページをご覧ください。

栗原市指定天然記念物でありました「千年クロベ」が、令和4年5月27日付けで「花山の千年クロベ」として、宮城県指定天然記念物として、正式に指定されました。詳細は、資料に記載されているとおりです。

今回、宮城県指定天然記念物に指定されたことにより、栗原市文化財保護条例第31条第3項の規定により、国又は県指定された場合、当該指定史跡名勝天然記念物の指定は、解除されたものとすることから、栗原市指定天然記念物は解除されます。今回の指定で、市内の宮城県指定文化財は20件となり、天然記念物としては「薬師堂の姥杉」につづき、2件目の指定となります。また、国指定文化財は12件で、天然記念物は、「沢辺ゲンジボタル発生地」、「伊豆沼・内沼の鳥類およびその生息地」、「花山のアズマシャクナゲ自生北限地帯」が指定されております。以上で、説明を終わります。

教育長

続いて、令和4年度栗原市教育委員会関係行事について説明をお願いします。

教育総務課長

続いて定例会資料2の39ページをお開きください。

7月分の教育委員会関係行事であります。

7月4日から8日にかけて、秋田県大仙市への教育先進地派遣研修を予定しております。また、12日には、青少年のための栗原市民会議

が主催する第43回「少年の主張」栗原大会が若柳中学校体育館で開催される予定となっております。13日は、教育委員の皆様との学校訪問を、築館小学校と築館中学校において実施することを予定しております。また、7月16日から17日にかけては、第30回くりこま高原高等学校陸上競技選手権大会が築館陸上競技場で開催される予定となっております。以上となります。

教育長

説明が終わりました。質問は、ございませんか。

(なしの声あり)

教育長

質問がないようですので、7 その他 を終わります。

12 次回教育委員会の開催日程

教育長

次回教育委員会定例会の開催日程についてお諮りします。

令和4年7月13日(水)午後1時30分から開会したいと思います
が、いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

それでは、次回定例会は、7月13日(水)午後1時30分からの開
催とさせていただきます。

13 閉会

教育長

以上をもちまして、令和4年第8回栗原市教育委員会定例会を閉会
いたします。

午後4時10分

14 本委員会の議決の次第は、次のとおりである。

日程1 議案第19号 栗原市立幼稚園預かり保育実施に関する規則の一部を改正する規則につ
いて

日程2 議案第20号 栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事について

この会議録は、書記が作成したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名す
る。

令和4年7月13日

会議録署名委員 _____

〃 _____